

## あなたと地域と市で「創エネ」の輪を広げましょう！

市では、環境にやさしく、安全で持続可能なエネルギー社会を築くため、再生可能エネルギーの利活用を促進しています。

今年度も、個人や事業所、自治会などを対象にいろいろな導入支援事業を行っています。

制度を活用し、エネルギーの地産地消に向けて、できることから始めましょう。



### 太陽光発電システム設置促進事業

☎環境保全課（☎65—6513）

個人・事業者向け

住宅や事業所等に太陽光発電設備を設置する個人や事業者を支援します。

【補助金】 太陽電池モジュール1kWあたり3万円 上限10万円  
※10kW以上のシステムも対象ですが、余剰配線(売電)が条件です。

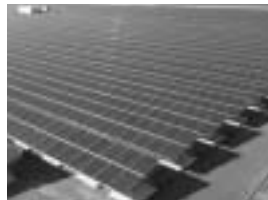


### 太陽光発電マッチング事業

☎環境保全課（☎65—6513）

個人・事業者向け

市民や事業者など土地・建物所有者から得た候補地の情報を、発電事業者に提供し、事業の成立を支援します。



### 森のエネルギー活用推進事業

☎森林整備課（☎65—6526）

個人・事業者向け

住宅や事業所等に薪ストーブ、ペレットストーブを設置する個人や事業者を支援します。

【補助金】 設置経費の1/3以内 上限10万円



### 市民団体発電取組支援事業

☎環境保全課（☎65—6513）

市民団体向け

再生可能エネルギーによる発電事業に取り組む市民活動団体を支援します。

【補助金】 対象経費の1/2以内 上限100万円（公募により事業者選定）

### 自治会館エコセーフティ化事業

☎市民協働推進課（☎65—8722）

自治会向け

自治会館に太陽光発電設備及び蓄電池を設置する自治会を支援します。

【補助金】 対象経費の3/4以内 上限300万円  
※自主防災組織もしくは自警団が組織されている、または組織される見込みであることが要件の一つです。  
※事業実施の前年9月末までに事前協議が必要です。



### 事業所用省エネルギー設備等導入促進事業

☎商工振興課（☎65—8766）

事業者向け

一事業所あたりの年間総使用電力量の10%以上の節電効果が見込まれる省エネ・節電効果設備（高効率空調設備、デマンド装置、LED照明器具など）を導入する事業所を支援します。

【補助金】 対象経費の1/3以内 上限50万円



<省エネ設備イメージ>

### 事業用再生可能エネルギー発電設備等導入促進事業

☎環境保全課（☎65—6513）

事業者向け

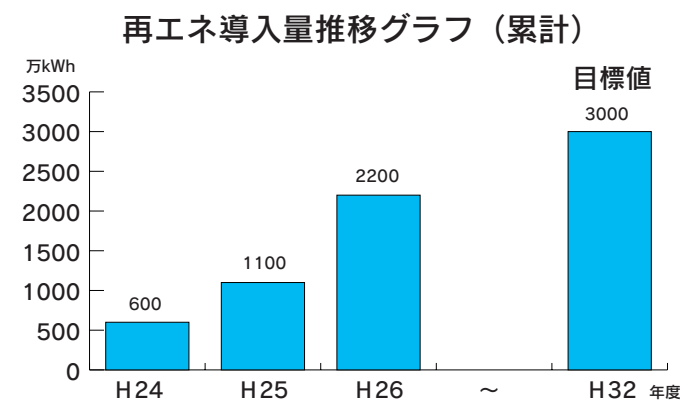
事業用（全量売電）の再エネ発電設備（太陽光、風力、小水力、バイオマス）等を取得・設置する中小企業者等を支援します。

【補助金】 発電設備等に係る固定資産税相当額 上限1億円（2年間）  
※平成27年1月2日～平成33年3月31日に取得・設置したものに限りします。

### 市内の再エネ導入状況

市では、市内の再生可能エネルギー資源の賦存量とエネルギーの消費実態を調査し、長浜モデルの『再生可能エネルギー利活用方策』を策定しています。（市ホームページでご覧いただけます）

この利活用方策では、再生可能エネルギー量を平成32年度までに3,000万kWh／年に増やすとしていますが、平成26年度の導入量の当初目標は、300万kWh／年でしたが、大きく上回り1,126万kWhとなりました。



| H26年度再エネ導入量（万kWh） |          |         |
|-------------------|----------|---------|
| 太陽光発電             | 公共施設等    | 4.9     |
|                   | 家庭       | 177.6   |
|                   | 事業所      | 931.1   |
|                   | 自治会・市民団体 | 2.4     |
| 小水力発電             |          | 0.0     |
| バイオマス熱利用          |          | 10.0    |
| 合計                |          | 1,126.0 |